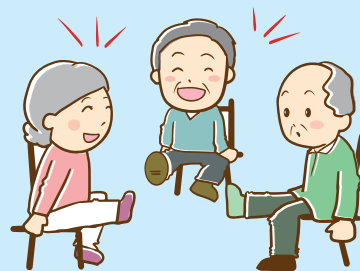


◆町受託事業

【生活支援コーディネーター】

誰もが住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活が送れるように、生活支援コーディネーターが地域の実情に合わせた柔軟な活動をお手伝いしています。



【高齢者ふれあい交流事業】

高齢者の閉じこもり等による社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るため「老人福祉センターふれあい荘」で教養娯楽・文化伝承・趣味活動などを行っています。

【ミニゴルフ場等の管理運営】

ミニゴルフ場等の管理とケイマンゴルフなどの利用促進を図っています。

◆その他

【社会福祉法人連絡協議会】

吉備中央町内に事業所のある社会福祉法人が相互に連携し、それぞれの強みや専門性を共有しながら、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みを進めている「吉備中央町ほっと!コネクション!!」の事務局を担っています。

社会福祉法人 吉備中央町社会福祉協議会

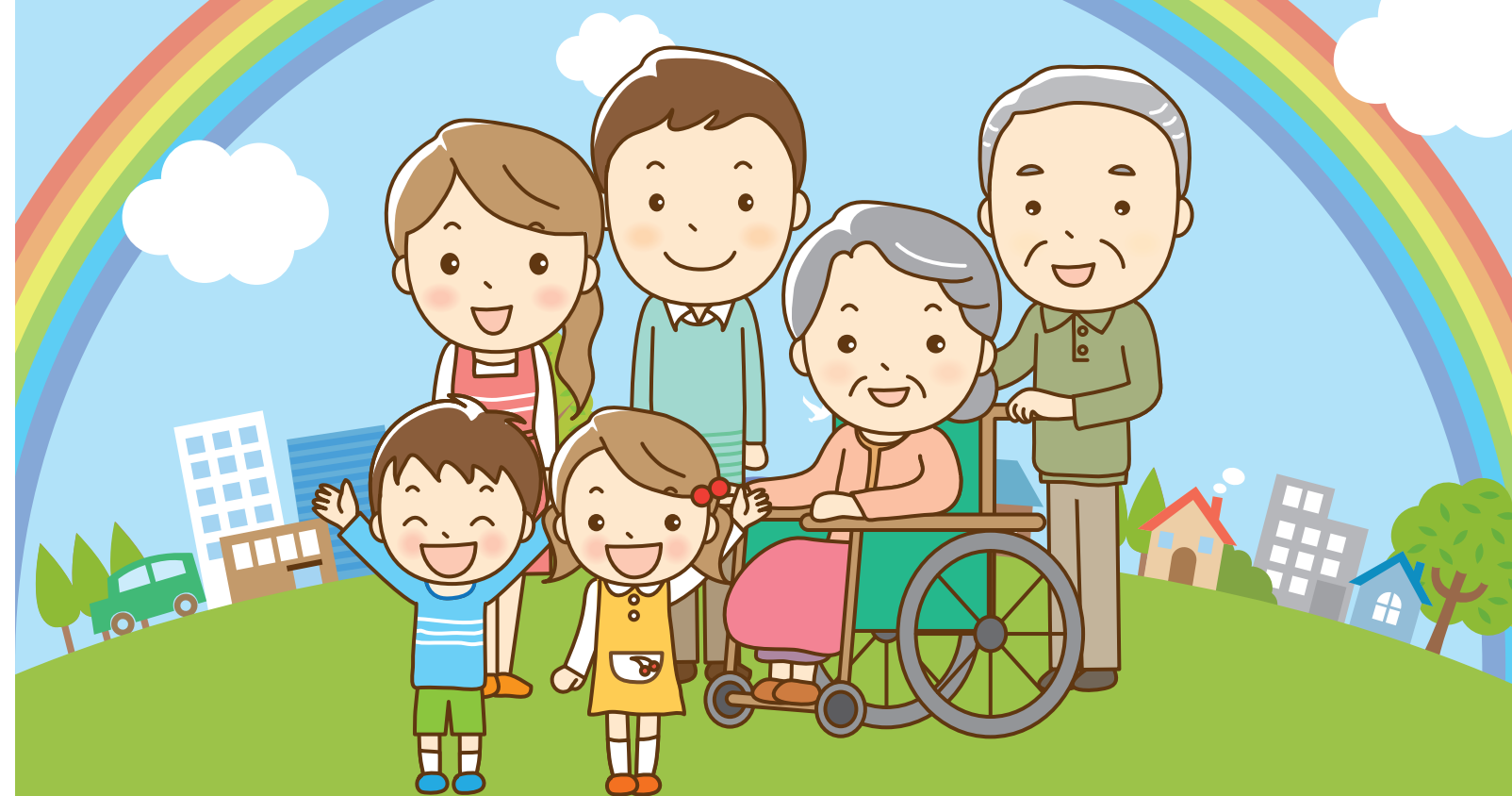
- しらすぎ事業所
〒716-1122 吉備中央町竹荘 541 番地 TEL.0866-54-1818
- 居宅介護支援事業所
〒716-1122 吉備中央町竹荘 541 番地 TEL.0866-54-1844
- やすらぎ事業所
〒709-2412 吉備中央町円城 540 番地 4 TEL.0867-34-1522
- 訪問介護事業所
〒709-2412 吉備中央町円城 540 番地 4 TEL.0867-34-1833
- ふれあい荘
〒716-1551 吉備中央町北 1778 番地 3 TEL.0866-55-9090

社協ホームページ <http://www.fukushikibichuo.or.jp/>

みんなで支え合うまちづくりを目指して

しゃ きょう
こんにちは! 社協です。

ふ だんの < らしの し あわせを
福祉のことなら お気軽に ご相談ください。



社会福祉法人
吉備中央町社会福祉協議会



吉備中央町社協はこんな仕事をしています。

社協会員会費

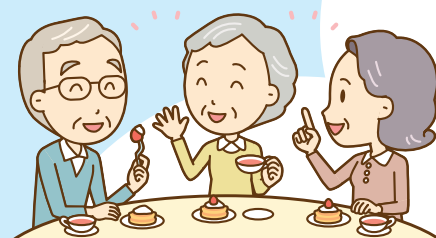
世帯会費(1口)	1,000円
特別会費	3,000円

◆地域福祉事業

身近な地域において、人と人とのつながりや、住民主体の自然な見守りや支え合い活動を応援しています。

【ふれあいいきいきサロン活動の推進】

小地域における住民主体のサロンの普及、活動支援、活動助成と共に昔ながらの向こう三軒両隣のより身近なつながりの再構築を推進しています。



【福祉委員活動の推進】

身近な地域における住民の生活・福祉課題(困りごと)を見守り活動や声かけ、相談対応しながら早期発見する福祉委員(地域のアンテナ役)の活動を推進しています。

【地区社協活動の推進・支援】

一定の地域(概ね公民館単位)において、地域主体の支え合い・見守り活動等のネットワークや地域のあらゆる団体で構成される福祉活動組織としての地区社協の推進と支援を行っています。

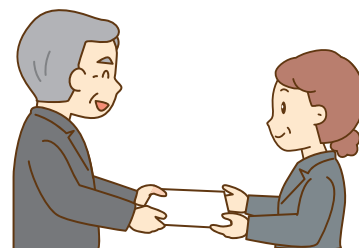


【各種団体の活動支援】

民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、ふれあいの会、身体障害者福祉協会、幼児クラブ等各種団体へ活動支援を行っています。

【社会福祉大会の開催】

福祉功労者等の表彰や地域福祉活動の啓発・推進を図ることを目的に、町、障害者等自立支援協議会と共催で、「みんなおいで福祉まつり」を開催しています。

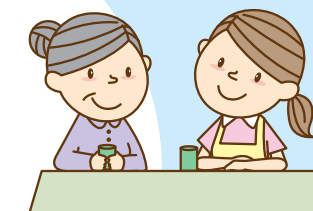


◆ボランティア事業

地域の様々な困りごとに興味・関心を持ち、誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくりを目指すため、ボランティアの育成・支援を行っています。

【福祉教育の推進】

町内の幼・保・小・中・高校のボランティア活動の支援や要望に応じて高齢者疑似体験等の福祉体験を行っています。また、中学生以上を対象に町内の社会福祉施設等でボランティア体験を通じて「共に生きていく」視点について考える機会を提供し、福祉教育の推進を図っています。



◆共同募金・たすけあい募金運動の推進

毎年10月1日から全国一斉に始まる、赤い羽根共同募金運動の推進をしています。お寄せいただいた募金は、地域福祉活動を行っている団体への助成や地域福祉事業に活用しています。



◆福祉相談事業

住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう生活に関するさまざまな困りごとを一緒に考えます。

【専門員による相談支援】

判断能力に不安のある方には、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、福祉サービス利用のお手伝いや金銭管理等を行う日常生活自立支援事業や、社協が成年後見制度の後見人等となって身上保護や財産管理を行う法人後見事業を、また、低所得の方や障害・高齢により日常生活に支障のある方には、各種福祉資金の貸付相談等専門のスタッフが応じますので、お気軽にご相談ください。

◆介護保険事業

【居宅介護支援事業・通所介護事業・訪問介護事業】

病気や障害があっても可能な限り自宅で自立した日常生活を送っていただけるよう、ケアマネジャーがお一人お一人にあったケアプランを作成します。また、ケアプランを基にデイサービスでは心身機能向上と機能訓練、他者との交流など、自宅ではヘルパーによる食事や入浴の介助など、安心して在宅生活が送れるお手伝いをいたします。

